京都市告示第４３８号

地方自治法第２６０条の２第１１項の規定に基づき、令和元年１１月２７日付けで認可した茶尻町自治会について変更の届出があったため、同条第１０項の規定により次のとおり告示します。

令和８年１１月２日

京都市長　松井　孝治

変更があった事項及びその内容

１　茶尻町自治会

代表者の氏名	代表者の住所及び所在地	（期間）
山内　雄貴	非表示	令和６年４月２７日から 令和８年４月２５日まで
植田　美保	非表示	令和８年４月２６日から

（文化市民局地域自治推進室）